

# 公民館の概要について

## 公民館の設置目的

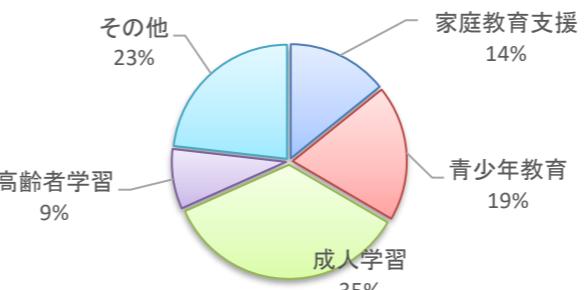
社会教育法第20条 「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」

## 旭川市の公民館

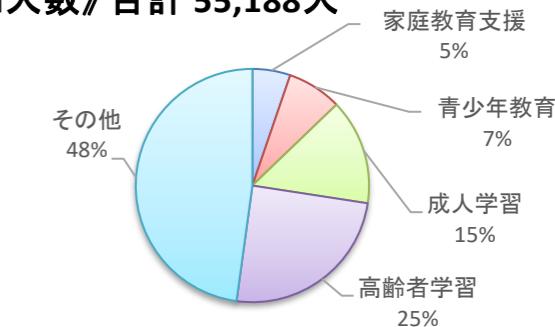
【組織】	教育委員会社会教育部公民館事業課に所属
【配置数】	地区公民館 14館、分館9館
(地区公民館)	中央・永山・東旭川・神楽・末広・江丹別・東鷹栖・神居・北星・新旭川・愛宕・東光・西神楽・春光台公民館
(分館)	東旭川公民館桜岡・瑞穂・日の出分館、東鷹栖公民館第1・第2・第3・第4分館、神居公民館上雨紛分館、西神楽公民館就実分館※東旭川公民館桜岡分館、東鷹栖公民館第2分館は学校分館（事業のみ実施）
【地区館職員】	館長（正職員）、専門補助員・事務補助員（中央・永山のみ）・施設管理人（いずれも会計年度任用職員）
【運営】	直営 12館、指定管理者 2館（西神楽・春光台公民館）
【開館】	午前9時から午後10時まで
【休館日】	国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月30日から1月4日まで
【貸室】	
(使用区分)	午前（9時～12時）、午後（1時～5時）、夜間（6時～10時）
(使用料)	①小会議室（50m <sup>2</sup> 未満）午前 210円、午後 280円、夜間 280円 ②中会議室（100m <sup>2</sup> 未満）午前 360円、午後 480円、夜間 480円 ③大会議室A（200m <sup>2</sup> 未満）午前 750円、午後 1,000円、夜間 1,000円 ④大会議室B（200m <sup>2</sup> 以上）午前 1,500円、午後 2,000円、夜間 2,000円
(燃料費)	11月から翌年4月までの期間は、使用料の5割相当額を徴収する。
(使用申請)	使用する日の1か月前に当たる日が属する月の初日から申請が可能。 (社会教育関係団体、社会福祉団体、地域自治団体、生涯学習活動団体は、2か月前から可能。)
(減免制度)	社会教育関係団体、社会福祉団体、地域自治団体、生涯学習活動団体が、団体本来の目的で使用する場合には、使用料の5割が減額となる。（神楽公民館木楽輪を除く。）

## 令和6年度 公民館事業活動実績

### 《事業数》合計 401事業



### 《参加人数》合計 55,188人



《家庭教育支援》子育てサロン、おはなし会、親子アンガーマネジメント教室、親子陶芸・料理・工作・防災教室等  
 《青少年教育》こども食堂、世代間交流、陶芸・料理・工作・邦楽・華道・書道・百人一首教室等  
 《成人教育》まちなか講座、市民大学、女性学級、男だけの運動教室、料理・ゆかた着付け・カメラ・防災教室、パソコン・スマホ・そば打ち・ハンドマッサージ・地域ボランティア養成講座等  
 《高齢者学習》シニア大学・大学院、各公民館百寿大学、サロン、健康・運動・手芸・パソコン・スマホ教室等  
 《分館事業》正月飾り教室、そば打ち教室、親子スキー教室、手話講座等  
 《その他》公民館まつり、公民館地域フォーラム、作品展示、サークル体験・見学会、囲碁・将棋・卓球・ミニテニス・グランドピアノ・自習室等の開放事業等



〈そば打ち教室〉

〈しめ飾り教室〉

〈シニア大学〉

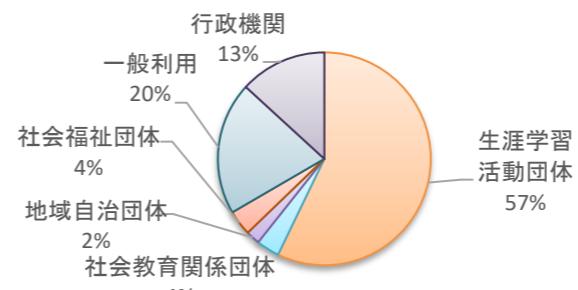
〈子育てサロン〉

## 公民館の役割

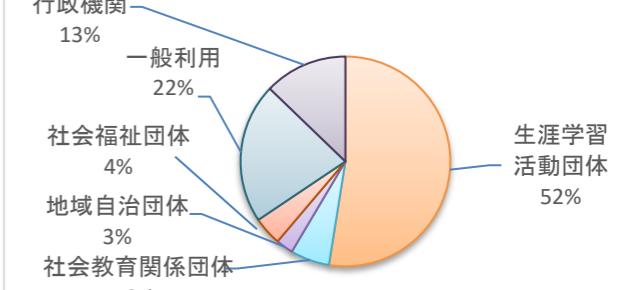
【学習機会の提供】	・家庭の教育力の向上 ・青少年育成の推進 ・高齢者学習の推進（百寿大学、シニア大学） ・社会の要請に応じた学習の推進 ・まちづくり（地域再発見）の推進 ・地域の学習・交流拠点としての整備 ・囲碁・将棋、卓球等への施設開放 ・子育て支援の推進 ・公民館報の配布・掲示 ・市のホームページやフェイスブック、生涯学習ポータルサイト「まなびネットあさひかわ」等による公民館事業の周知 ・関連団体の行事や催物等の周知 ・社会教育関係団体や生涯学習活動団体の育成・支援 ・「まちづくり推進協議会」との連携によるまちづくり事業の支援 ・家庭・地域・学校との連携による青少年などの活動の支援 ・公民館まつり、各種発表会、ミニギャラリー等の発表の場 ・百寿大学と小学校児童等との世代間交流事業の実施 ・行政・教育機関、各種団体等との事業の連携・協力 ・公民館地域フォーラムの開催 ・市民との協働による公民館主催事業の企画・運営
【施設の提供】	
【情報の提供】	
【活動支援】	
【地域支援】	
【交流・連携】	
【市民参加】	

## 令和6年度 施設利用状況

### 《利用回数》合計 33,035回



### 《利用人数》合計 457,980人



### 《生涯学習活動団体の登録数》（令和7年4月1日現在）

512団体

#### 《種別》

幼児教育、コンピュータ、絵画、書道、コーラス、歌謡、民謡、詩吟、洋楽器、邦楽器、社交ダンス、フォークダンス、日本舞踊、演劇、俳句、茶道、華道、和裁、着付け、レクリエーション、卓球、バレーボール、空手、太極拳、健康体操、ヨガ、料理、手芸絵、パッチワーク、囲碁、将棋、手話、郷土史、釣り、ボランティア等